

ペットは愛情と責任をもって飼いましょう 9月20日から26日は『動物愛護週間』です

問 環境リサイクル課 ☎④235

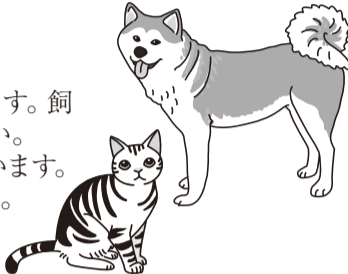
ペットは心を豊かにし、日常生活に癒しを与えてくれる大切な存在です。しかし、鳴き声がうるさかったり、病気になったりや良い面ばかりではありません。時には近隣とのトラブルの原因にもなります。

ペットを飼う前にその習性を良く調べ、次のことに注意して最期まで面倒をみるようにしましょう。

【フン害防止について】

散歩中の犬のフンの放置が問題になっています。飼い主の方は責任をもってフンの始末をしてください。

なお、犬のフン害防止看板を無料で配布しています。必要な場合は環境リサイクル課へお越しください。



【狂犬病予防注射について】

飼い主は、飼い犬の登録を行い、年に1回、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

【犬はつないで飼いましょう】

犬の放し飼いは、かみつき事故やフンなどの後始末の問題で地域住民とのトラブルの原因になるだけでなく、飼い犬が交通事故に遭う危険性や、迷子になる可能性があります。「うちの犬は大丈夫」という過信はやめ、犬はつないで飼い、散歩時もリード(引き綱)でつなぎましょう。

【ペットを捨てないで】

誰かが拾ってくれるという安易な考えはやめ、家族の一員として責任をもって飼いましょう。

どうしても飼うことができなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。

なお、飼っている動物が繁殖し、世話が行き届かなくなる恐れがある場合は、避妊や去勢手術も検討しましょう。

【野良猫にエサをあげないで】

猫は1年に2~3回妊娠し、1回に4~8匹出産します。野良猫にエサを与えると、多くの猫が周囲に集まり、繁殖し、結果的に交通事故や病気の危険にさらされる不幸な猫を増やすこととなります。エサを与えるならば、飼い猫として責任をもって飼うようにしましょう。

法人市民税、軽自動車税の税率が変わります

問 市民税課 ☎④410

平成26年度の税制改正に伴い、法人市民税および軽自動車税の税率が変わります。

法人市民税

○法人税割

資本金等の額	新	旧
1億円を超える法人	12.1%	14.7%
1千万円を超え1億円以下の法人	10.3%	12.9%
上記に掲げる法人以外の法人	9.7%	12.3%

注) 資本金等の額は、算定期間の末日の状況で判断します。
※新税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度に適用します。

軽自動車税

○原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪

区 分		新	旧
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	1,000円
	50cc超~90cc以下	2,000円	1,200円
	90cc超~125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー	3,700円	2,500円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円	1,600円
	その他	5,900円	4,700円
二輪	軽二輪(125cc超~250cc以下)	3,600円	2,400円
	小型二輪(250cc超)	6,000円	4,000円

※新税率は、平成27年度分から適用します。

○軽自動車

区 分		新	旧
三輪		3,900円	3,100円
四輪	乗用・自家用	10,800円	7,200円
	乗用・営業用	6,900円	5,500円
	貨物用・自家用	5,000円	4,000円
	貨物用・営業用	3,800円	3,000円

※新税率は、平成27年度分から適用します。ただし、平成27年3月31日以前に初めて車両番号の指定を受けた三輪および四輪の軽自動車については、旧税率を適用します(経年車については、次表)。

〈経年車税率〉

三輪および四輪の軽自動車のうち、初めて車両番号の指定を受けた月から起算して13年を経過したのものについては、平成28年度分から経年車の税率を適用します。

区 分		経年車税率
三輪		4,600円
四輪	乗用・自家用	12,900円
	乗用・営業用	8,200円
	貨物用・自家用	6,000円
	貨物用・営業用	4,500円

注) 初めて車両番号の指定を受けた年月は、自動車検査証(車検証)上部中央の初度検査年月に記載されています。

意見募集

①八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)

問 健康増進課 ☎995-3381、☎995-3383、〒340-0815八潮8-10-1、メールアドレスkenkozoshin@cityyashio.lg.jp

②八潮市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)

問 環境リサイクル課 ☎④235、メールアドレスkankyo@cityyashio.lg.jp

—①②共通—

1. 計画(案)および規則(案)の公表

市ホームページ、市役所(840情報資料コーナー)、駅前出張所、八幡図書館、八条図書館、資料館、ゆまにて、文化スポーツセンター、エイトアリーナ、八潮メセナ、やしお生涯学習館および保健センターをご覧ください。

2. 募集期間

10月10日まで(必着)

3. 対象者

- (1)市内に住所を有する方
- (2)市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3)市内の事務所または事業所に勤務する方
- (4)市内の学校に在学する方
- (5)計画(案)および規則(案)に利害関係を有する方

4. 提出方法

①は「八潮市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する意見」、②は「八潮市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)への意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所・氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ

5. 提出された意見などの公表

提出された意見は、市の考え方を付して内容を公表します。その際、住所・氏名は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。また意見に対する個別回答はしませんので、ご了承ください。

やしお市民まつりボランティア募集

問 やしお市民まつり実行委員会事務局(市民協働推進課内) ☎④465

10月26日(日)に開催される第23回やしお市民まつりのボランティアを募集します。

①けやき通りの清掃活動

場 けやき通り

内 ゴミ箱の巡回回収、ゴミ拾いなど

問 美化推進部会(環境リサイクル課内) ☎④285

②白玉ぜんざいコーナーのお手伝い(調理を除く)

場 中央公園

対 中学生以上

問 ふれあい広場部会(社会福祉協議会) ☎995-3636

③子どもまつり部会の運営のお手伝い

場 八潮メセナ駐車場(八潮中学校西側)

内 レクリエーションの受付など

問 子どもまつり部会(社会教育課内) ☎④392

—①~③共通—

申 10月10日まで

※謝礼金は出ません。また、活動時間は各部会によって異なります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

やしお市民まつりは、皆さんの協賛によって開催しています。詳しくは、八潮市商工会(☎996-1926)へお問い合わせください。